



当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

当院の施設基準・加算点数について

以下の項目につき診療報酬施設基準を整備し、届出が必要な項目については中国四国厚生局に届出をした上で算定をしております。

○情報通信機器を用いた診療について

当院では、オンライン診療など情報通信機器を用いた診察をおこなっております。遠隔においても、診察から薬の処方まで一貫した診療を提供することが可能です。

ただし、初診においては、向精神薬の処方はいたしませんのでご了承ください。

○一般名処方加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みをおこなっております。取り組みの一環として、後発医薬品がある場合は一般名処方を実施しています。一般名処方により、必要な医薬品を提供しやすくなります。

※一般名処方とは、「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。このことにより、供給不足の薬であっても、同じ有効成分の薬を提供しやすくなります。

○医療情報取得加算

マイナンバーカードを用いて電子資格確認を行う体制を有しております。

質の高い診療を実施することを目的に、受診歴・薬剤情報・健診結果等の十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

○医療情報 DX 推進体制加算

当院はマイナンバーカードによるオンライン資格確認に対応しています。

受診された患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・及び活用して診療を行っています。

○明細書発行体制加算

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に個別に診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されておりますので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、受付までその旨お申し出ください。

○時間外対応加算 3

再診時に算定されます。かかりつけ患者様からの問い合わせに対して、診療時間外に対応できる体制がとられている診療所を評価する診療点数になります。

クリニックの体制に対する評価のため、診療時間内に受診された場合も算定されます。

○がん治療連携指導料

地域連携診療計画に基づいて治療を行う場合に、ご本人の同意を得た上で、計画策定病院に診療情報を文書により提供した場合に、月 1 回に限り算定されます。

その他

患者様の状態に応じ、28日以上長期処方や、リフィル処方箋による処方が可能です。

厚生労働省の規定により、当院の診療時間以外での受診には夜間早朝等加算が適応されます。

病院指定事項

- ・保健医療機関
- ・原爆被爆者指定医療機関
- ・生活保護法指定医療機関

◇自費診療◇

ワクチン・予防接種

当院では各種予防接種を行っております。また、各種抗体検査も行っております。

ワクチン準備のため、事前にご電話にてご相談ください。

下記に記載がないものにつきましても、お気軽にお問い合わせください。

種類	料金（※税込価格）
A 型肝炎	6,500 円
B 型肝炎	5,500 円（1 回につき）
おたふくかぜ	4,000 円×2 回
带状疱疹ワクチン（ビゲン）	7,000 円
带状疱疹ワクチン（シングリックス）	22,000 円×2 回
成人肺炎球菌	8,000 円
子宮頸がんワクチン（HPVワクチン：シルガード9）	7,500 円×3 回

※検査内容によって、金額が異なる場合がございます。

※高齢者の方/小学校高学年からの定期予防接種の助成制度もご利用いただけます。

◇診断書 1 通 2,200 円～

- ・所定の用紙をご持参ください。ない場合は、当院規定の書式で作成します。